

届出施設基準一覧

常時掲示
令和6年8月1日現在

当院は、入院の医療費を厚生労働省が定めるDPC（診断群分類別包括評価）計算方式による病院として指定病院です。医療機関別係数は、1.5135です。

基本診療料一覧	特掲診療料一覧
医療DX推進体制整備加算	脊髓刺激装置植込術及び脊髓刺激装置交換術
* 医療情報取得加算	乳腺悪性腫瘍手術 (乳癌センチネルリンパ節加算2)
一般病棟入院基本料 急性期一般入院基本料1	食道縫合術(穿孔、損傷) (内視鏡によるもの)、内視鏡下胃・十二指腸穿孔瘻閉鎖術、胃瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、小腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、結腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、腎(腎孟)腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、尿管腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、膀胱腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)及び腔腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)
総合入院体制加算3	* 経皮の冠動脈形成術
* 臨床研修病院入院診療加算(基幹型)	経皮の冠動脈形成術(特殊カテーテルによるもの)
救急医療管理加算	* 経皮の冠動脈ステント留置術
超急性期脳卒中加算	ベースメーカー移植術及びベースメーカー交換術
* 妊産婦緊急搬送入院加算	大動脈バルーンパンピング法(IABP法)
診療録管理体制加算2	内視鏡的逆流防止粘膜切除術
医師事務作業補助体制加算1(20対1)	腹腔鏡下胃切除術(単純切除術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合))及び腹腔鏡下胃切除術(悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いるもの))
急性期看護補助体制加算(25対1) 夜間100対1急性期看護補助体制加算 夜間看護体制加算 看護補助体制充実加算イ	腹腔鏡下噴門側胃切除術(単純切除術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合))及び腹腔鏡下噴門側胃切除術(悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いるもの))
看護職員夜間配置加算イ(16対1)	腹腔鏡下胃全摘除術(単純全摘除(内視鏡手術用支援機器を用いる場合))及び腹腔鏡下胃全摘除術(悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いるもの))
療養環境加算	腹腔鏡下胃縮小術(スリーブ状切開によるもの)
重症者等療養環境特別加算	腹腔鏡下胆囊悪性腫瘍手術(胆囊床切除を伴うもの)
無菌治療室管理加算1	腹腔鏡下肝切除術(部分切除及び外側区域切除)
* がん拠点病院加算	腹腔鏡下脾腫摘出術及び腹腔鏡下脾体尾部腫瘍切除術
医療安全対策加算1 医療安全対策地域連携加算1	早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術
感染対策向上加算1 指導強化加算	* 内視鏡的小腸ポリープ切除術
患者サポート体制充実加算	腹腔鏡下結腸悪性腫瘍手術 (内視鏡手術用支援機器を用いる場合)
ハイリスク妊娠管理加算	腹腔鏡下直腸切除・切断術 (切除術、低位前方切除術及び切断術に限る。) (内視鏡手術用支援機器を用いる場合)
呼吸ケアチーム加算	膀胱水圧拡張術及びハンナ型間質性膀胱炎手術 (経尿道)
後発医薬品使用体制加算2	腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術 (内視鏡手術用支援機器を用いる場合)
データ提出加算2	腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術(子宮体がんに限る。)
入院支援加算1 入院時支援加算 地域連携診療計画加算	腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術(子宮頸がんに限る。)
認知症ケア加算1	腹腔鏡下子宮瘢痕部修復術
せん妄ハイリスク患者ケア加算	* 医科点数表第2章第10部手術の通則5及び6(歯科点数表第2章第9部の通則4を含む)に掲げる手術
精神疾患診療体制加算	医科点数表第2章第10部手術の通則第16号に掲げる手術(胃瘻造設術)
地域医療体制確保加算	輸血管理料II
ハイケアユニット入院医療管理料1(救急病棟)	人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算
小児入院医療管理料4(西3病棟)	胃瘻造設時嚥下機能評価加算
養育支援体制加算	麻酔管理料(I)(II)
	放射線治療専任加算
	外来放射線治療加算
	高エネルギー放射線治療
	一回線量增加加算(全乳房照射を行う場合)
	画像誘導放射線治療加算(IGRT)
	体外照射呼吸性移動対策加算
	定位放射線治療
	定位放射線治療呼吸性移動対策加算(その他のもの)
	病理診断管理加算1 悪性腫瘍病理組織標本加算
	看護職員処遇改善評価料56
	外来・在宅ベースアップ評価料(I)
	入院ベースアップ評価料61
	内視鏡下脳腫瘍生検術及び内視鏡下脳腫瘍摘出術

* は施設基準は設けてあるが別に届出不要な項目